

議会の委任による専決処分の報告  
(世田谷区営住宅の明渡し及び使用料等の支払に係る訴えの提起)

1 訴訟の内容

(1) 原告 世田谷区

(2) 被告 使用者: [REDACTED]

連帯保証人: [REDACTED]

(3) 訴訟提起日 令和3年1月28日

(4) 請求の趣旨

①被告は、原告に対し、本件建物を明け渡せ。

②被告らは、原告に対し、連帯して、滞納金1,385,200円  
及び令和3年1月1日から本件建物の明渡済まで1箇月63,  
600円の割合による金員を支払え。

③訴訟費用は被告らの負担とする。

訴訟の目的の価額 2,621,881円

①の訴えに係る建物の価額 1,236,681円

②の訴えに係る金員の価額 1,385,200円

2 専決処分日 令和3年1月6日